



「訪問介護員と福祉用具専門相談員の連携研修」 第 4 弾・鹿児島県で開催！

2012 年 1 月 21 日 (土)、鹿児島県で本会主催の「訪問介護員と福祉用具専門相談員の連携研修」を開催した。この研修は、独立行政法人福祉医療機構の平成 23 年度社会福祉振興助成事業として行われるもので、事業名は“福祉用具の事故防止を視点とした技術・連携研修事業”。開催規模は先行した神奈川県、千葉県、静岡県、2012 年 1 月 24 日に行われた大阪府と合わせて 5 府県 5 会場。

第 4 弾となった鹿児島会場は、社団法人日本福祉用具供給協会・鹿児島ブロックと社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会の協力のもとで開催された。

訪問介護員と福祉用具専門相談員合わせて 53 名が参加し、活気あふれる研修会となった。

福祉用具サービス計画の作成義務化による大きな変化 安全・安心な利用へのカギは“選ぶ専門職”と“使う専門職”との連携

「平成 24 年という年は、福祉用具に関して、大きな変化が起こる年になりました」開会の挨拶での本会理事、岩元氏の言葉である。4 月から福祉用具サービス計画の作成が義務付けられる。介護保険に関するサービス給付の中で福祉用具については、今まで個別のサービス計画はなかった。それが導入されることには、“福祉用具の利用に際し専門職による介護がきちんと行われること”、“専門職によって適切なモニタリングが行われ、専門職間相互に情報の共有と共通の理解が行われること”などの目的がある。

“福祉用具に個別援助計画を”というのは、本会が設立以来、働きかけてきたことである。それが明確な形をもって実現した今、忘れてはならないポイントの 1 つは、“安全・安心”。福祉用具専門相談員は福祉用具サービス計画書によって他の専門職と情報の交換や意見の共有を図っていくことになるが、ご利用者が福祉用具を使う場面で最も近い位置にいる専門職は訪問介護員だ。



写真右奥：開会の挨拶をする
岩元 文雄 (いわもと・ふみお) 氏
(社) 全国福祉用具専門相談員協会理事

この連携研修の目的はここにある。

「本日の研修会では、福祉用具専門相談員と訪問介護員の皆さんとで、連携の仕方と確認の仕方を学び、また確かめてほしい。福祉用具の安全な利用には何が必要か、どんな視点が必要か、それらを勉強していただく場です。一日の長丁場ですが、明日からのご利用者のために、しっかりと学んでいって下さい」(岩元氏)。



2012.1.21 (土) 鹿児島会場 かがしま県民交流センター (鹿児島県鹿児島市)
参加者は、訪問介護員 28 名と福祉用具専門相談員 25 名。

講義：適切なモニタリングの実施と職種間の連携による事故予防

◇福祉用具貸与の価格はモノ（用具）＋人（サービス）◇

福祉用具の実勢価格は事業所の規模や営業範囲等によって事業者ごとに値段を変えていい、自由価格制が採用されている。それはなぜか。モノだけのやりとりならば、商品価格を利用月数で割った価格になるのだが、そこにはサービスにかかる費用が含まれるからだ。営業範囲によって搬入・搬出の件費は異なるし、マンパワーのサービスを考え合わせれば、質の高いサービスを行っている事業者ほど価格が高くなることもある。

訪問看護や訪問リハとは異なる概念なのが、福祉用具に関わるサービスのおもしろいところでもあり、難しいところでもある、と講師を務めた渡邊氏は言う。



渡邊 慎一 氏
(わたなべ・しんいち)
横浜市総合リハビリテーションセンター医療部理学・作業療法課長

◇“安全・安心”は大前提 福祉用具使用におけるリスク管理とは◇

介護保険上のサービス全体の基本的な理念でもあるが、福祉用具を使う目的は次の3点。

- ①自立した生活を送るため、自分らしく生活するために使う
- ②活動性の高い、生き生きとした生活を実現するために使う
- ③安全に安心して生活するために使う

福祉用具においてリスクマネジメントは、必須。必要としている方に、福祉用具を安全に使ってもらうためには、そこで事故が起きるといことは防がなければならない、専門家はそのためのプロセス管理をしっかり行った上でサービスを提供しなくてはならない。

では、何をもちって“安全”というのか。それは、

**「受容できないリスクのないこと」である。
(ISO/IEC ガイド 51)**

「100%リスクなしということはあり得ません。リスクを洗い出し、想定できることに対する対策がとれていれば、それを安全とっていいでしょう。想定外のことが起きたとしたら、それはもうどうしようもありません」(渡邊氏)。

注目してほしいのは、簡単に思えるこの「想定」できることにこそ、専門職としてのレベルが問わ

れるということである。

事故予防の観点から福祉用具を選ぶ際に重要なのは、実際に触ったり動かしたりして、機能・特徴・操作性など、その特性をしっかりとっておくこと、JIS や ISO などの安全規格の確認や他製品との比較をすること、利用者の状況や環境等への配慮をすることなど。

また、福祉用具を使うのに重要なことは、必要性の判断→選定→適合→調整→使用訓練→モニタリング、このプロセスによって安全を確保すること。

このプロセスの中でさらなる安全確保の方法として、渡邊氏があげるのは“ヒューマンエラー対策とリスクの抽出”である。ヒューマンエラーとは、本来できるはずのことが状況によって失敗してしまうこと。ご利用者の性格やその場の環境でなんとなく失敗しそうなことを言葉にして、注意点を確認することが大切である。

“想定できる”、“なんとなく失敗しそうなことを言葉にする”スキルを高めること = 専門性のアップ、安全性のアップとなる。

日常生活の範囲には、大変多くのリスクがあふれている。それらをリスクととらえられるかどうかは“想定できるかどうか”、“言葉にできるかどうか”にかかっている。

「気付かなかった場合には、リスクを見逃したことになります。1分間少し冷静に考えるだけで、リスクマネジメントは8割がた終わり。日常的に使う福祉用具については、訪問介護員の目が非常に重要。何か起こりそうだなと感じたら、なるべく口に出すこと、そしてほかの専門職と共有すること。一日1分でもいいからそういった視点で見ただけであれば、それは安全性の向上につながります」(渡邊氏)。

◇安全性を高めるポイントは多職種連携◇

福祉用具を使うプロセスの中でも、選定の段階で間違えると、他のプロセスをいかにしても、事故は起きる。また、福祉用具は“モノ”なので、使えば使うほど劣化する。事故に至る前にそれを発見すること、保守・補正すること、日常の手入れをすること、これらの中にもリスクマネジメントの視点が生きてくる。

「福祉用具専門相談員がその専門性を発揮して、しっかりと適応したものを選ぶ（JIS規格が通っているかどうかは選ぶポイントの1つ）、訪問介護員ほか多職種連携のもと、プロセスを管理する、福祉用具の保守・補正をしっかりする、この3つはどれも欠かすことはできません」(渡邊氏)。

演習 I : グループ別の福祉用具安全確認トレーニング

◇ リスクマネジメント3つのポイント◇

福祉用具のリスクを考える際のポイントとして、湯脇氏は次の3点をあげた。

- ①物的要因：福祉用具自体の問題
- ②人的要因：ご利用者本人、ご家族などの介護者の問題
- ③環境要因：家屋構造や使用場所の問題

この3つのうち、どれか1つでも問題があると事故につながりやすい。これらの福祉用具を使用するにあたっての留意点については、福祉用具専門相談員のアセスメントとリスク管理が必要である。

- ①物的要因…消毒面と機能面において的確に整備されてモノが提供されているか。また、モニタリング事項に基づいた保守・点検がしっかりと行われているかどうか。
- ②人的要因…使う方に対して分かりやすい使用方法説明と、取扱いに関する注意事項をしっかりと説明しているか。
- ③環境要因…屋内や屋外を問わず使用場所周辺をしっかりと確認して、段差等の有無や、事前に気をつけるべきことの説明がなされているかどうか。



湯脇 稔 (ゆわき・みのる) 氏
株式会社カクイックスウィング 教育担当課長

「ハサミやテレビのリモコンなど日常的にいつも使われているものは誰でも使えますが、福祉用具は必要になったときにしか使わないものですから、日常

生活に馴染んでいない“非日常”なもの。例えば自動車の運転であれば、自動車学校に入学してお金を払い、30時間以上学ばなければ免許を取ることはできません。それを考えると高齢の方でなくとも、いきなり福祉用具を渡されて使えない人がいても当然ですよね。使い始めてからも、定期的にモニタリングをして、不具合があればすぐに対応できる体制づくりが重要です。そのような使い方と、事故を未然に防ぐ支援を続けていくことが大切。それが事故の発生率を小さくしていきます」(湯脇氏)。

また、視覚障害のある方は操作スイッチや取り扱い説明書が見づらかったり、聴覚障害のある方は警告音が聞きづらかったり、その人によって課題は様々。感覚機能や精神機能の低下によりリスクが発生することもある。家族だけでなく、日ごろ、ご利用者の近くにいる機会が多い訪問介護員の気



づきや注意などが、事故の軽減にはたす役割は大きい。

◇ 福祉用具を安全に使用するための福祉用具安全確認トレーニング◇

福祉用具専門相談員と訪問介護員がほぼ半々の6～8人のグループで、安全確認トレーニング(AKT)の課題シートを用いてディスカッションを行った。

[グループワークの流れ]

- (1) どんな危険がひそんでいるか、課題の絵を見て、根拠を明確にして具体的に危険なところをあげる (15分)
- (2) どんな安全確認・対策が必要か
(1)の結果について対策をあげる (15分)
- (3) グループごとに発表
・重点課題(自分たちにとって重要項目を1つ)
・スローガン(自分たちの行動目標)

注意点とその対処法については、各グループともほぼ出つくし、湯脇氏も「模範解答のようですね」と称賛したほど。

チームで安全確認を行う際のスローガンとしては、「車いすは安全な位置で安全な操作をし、心にブレーキを!」、「車いすは安全な位置に安全な方法で駐車する。(介護者が)心にゆとりを持ちましょう!」、「利用者とシャワーキャリーは一体に!」、「安全確認、気配り、目配り、心配り」、「安全のために指差し確認!」などが掲げられた。

「せっかくスローガンが出ましたので、この場で終わらせるのではなく、今後もその気持を持ち続けていっていただきたいと思います」(湯脇氏)。

*参加者の感想は…

- ・福祉用具の専門家の目からみた注意点などは、自分では気づかないところが多かったので、今日のポイントをぜひ持ちかえて事故の防止につなげたい。(訪問介護員)
- ・実際の介護の場面での衣類の脱着の手順などについて、ケーススタディの中で聞く事ができたので、その時の福祉用具との位置関係などが具体的にわかり、良い勉強になった。(福祉用具専門相談員)

演習Ⅱ：グループ別に福祉用具の事故予防を視点とした事例検討

◇具体的な事例に基づき 福祉用具の使用環境を検討◇

演習Ⅱでは、福祉用具の選定や住宅改修の方向性は決まっており、サービス提供責任者からの要望も含めて、情報が共有できている、という設定でグループワークを行った。

「現場で実際に担当する訪問介護員には、福祉用具の選定理由や機能などの細かい点がうまく伝わっていないかもしれません。どのように使用するのか。どんなリスクが考えられるのかについて話し合ってください。訪問介護員は実際の現場にどう落とし込むか。福祉用具専門員は訪問介護員に対し、使用時の留意点等の情報をどのように伝達していくのか。ここが、重要なポイントです」(助川氏)。

ご利用者はもちろん、専門分野が異なる相手に対して、必要な情報を漏れないよう伝えるのは、非常に難しい。つい自分の知識や理解度をベースに話してしまいがちだが、“初めて使う人”を想定したリスクマネジメントの説明にしなければならない。

◇担当分野、専門領域、経験の違いも 相互理解・共通認識で“統一ケア”へ◇

6～8人のグループごとに、事例の具体的なシーン「①ポータブルトイレへの移乗と介助、②シャワーの介助、③近所の診療所に行く」を分担して具体的な検討を行い、発表、講評を受けた。

*参加者からの質問

Q：普段からこうした意見交換ができればもっといいと思いますが、ケアマネジャーの時間がなかなかとれません。何かいい方法はありますか？

A：ヘルパーさんとケアマネジャーさんのどちらに声をかけてもかまわないですから、合同研修の形で集まるとか、地域包括を上手に使うという方法もありますね。地域の中でのネットワークづくりは地域包括のこれからの役割ですから、「ぜひこういう機会をつくっていただきたい」と声をあげてみてください(助川氏)。

*参加者からの感想は…

・福祉用具サービス計画書で留意点などがわかるようになるのはいい。サービス提供責任者とし

モニタリングのチェックポイントについては、サービス提供責任者や訪問介護の担当者が変わっても、留意点として必ず伝わるようにしなければならない。福祉用具専門相談員が留意点をまとめるときには、助川氏のアドバイスのもとで、訪問介護員が気づいたことや疑問を出し、どの立場から見ても納得がいくように計画書を作成していく。

ご利用者の能力だけでなく、サポートする訪問介護員の能力もチェックポイントの一つとなる。ご利用者にできることはやっていただくという中で、安全なやり方・動作を提示しサポートできるかどうか。例えば、経験が浅い訪問介護員に「様子観察や確認をしてね」と言っても、それだけでは確認できないと助川氏は言う。

「何をどう確認するか、具体的に伝えるようにしましょう。『〇〇だからこうなります。だから、〇〇の確認をしてください』。担当が誰でも同じ留意点をクリアできる“統一ケア”にするために、この点を心がけていきましょう」(助川氏)。



助川 末枝保 氏
(すけがわ・みしほ)
(社)日本介護支援専門員協会副会長



て、登録ヘルパーに注意点を具体的に伝えるのに役立つと思った。(訪問介護員・サービス提供責任者)

- ・モニタリングのタイミングで、この期間使ってみてどうだったか、など意見を出し合ったり変更したり工夫したりできれば、なによりご利用者さんにとって幸せな事だと思う。(訪問介護員)
- ・ご利用者が本音や本当の姿を見せるのは、やはりヘルパーに対して。そのヘルパーの意見がプランに直接伝わるようなかたちがあればいい。気にかかっていたことにすぐに対応できていたら、と思う事が実際にあるので。本当に難しい事だとは思いますが、関連職同士の連携がスムーズにいくようになればいいと思う。(訪問介護員)